



## 桂川町議会からのお知らせ

## 6月定例会から各常任委員会が傍聴できます！

**桂**川町議会では、平成24年6月議会から会期中の常任委員会の傍聴ができるようになりましたので、傍聴を希望される方は、役場3階の議会事務局までお越しください。

ただし、特別委員会・閉会中の常任委員会は、委員長の許可なしには傍聴できません。また、各委員会とも部屋の広さの関係上、傍聴できる人数は5人までとなっておりますので、あらかじめご了承ください。



## 【委員会の傍聴手続】

- 委員会の傍聴を希望される方は、委員会開始時刻の1時間前から20分前までの間に、議会事務局に申し出て、自己の住所・氏名・職業・年齢を傍聴希望者受付簿に記入し、当該委員会の傍聴証の交付を受けてください。
- 傍聴証の交付は、委員会開始時刻の30分前から開始します。
- 傍聴証は、先着順に交付します。
- 傍聴を希望される方は、2つ以上の傍聴証の交付は受けられませんので、あらかじめご了承ください。

## 【ご注意・お知らせ】

- 児童と乳幼児は傍聴席に入れません。
- 携帯電話は、音を発しない措置をし、使用しないでください。
- 傍聴席で守っていただくことは、委員会傍聴規程で定めていますので、傍聴証を交付するときに、同規程と傍聴人心得を一緒にお渡しします。
- その他、ご質問等がありましたら、議会事務局までご連絡をお願いします。

**問合せ先** 議会事務局 ☎65・1136

## クールビズ実施中！

桂川町では、節電及び地球温暖化防止対策の一環として、9月30日までクールビズを実施します。クールビズ実施期間中は、役場や町内各施設の冷房温度を28度になるように設定し、職員は軽装（上着なし・ノーネクタイ）で対応させていただきますので、ご理解とご協力をお願いします。